

監査報告書

平成29年5月27日

学校法人津嶋学園
理事会・評議員会 御中

学校法人津嶋学園

監事 小谷澄信 

監事 池上秋雄 

私たちは、学校法人：津嶋学園の監事として、私立学校法第37条第3項及び寄付行為第16条に基づき学園の平成28年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）に於ける教育業務及び財産の状況について、理事会及びその他の重要会議に出席するほか、理事長から学校運営の報告を聴取し、関連重要書類を閲覧、外部会計監査人から報告説明を受け、事業報告書及び計算書類などの調査をいたしました。

監査の結果、私たちは、学園の業務及び財産状況に関して不正行為または法令もしくは寄付行為に違反する重大な事実の存在は認められませんでした。また、財務に関する計算書類は学校法人会計基準に準拠しており、学校法人津嶋学園の平成29年3月31日現在の財務状況及び同日をもって終了する会計年度の教育経営状況を適正に表示していることを確認いたしました。

（注記）監事：小谷澄信及び池上秋雄とも私立学校法第38条第5項に定める外部監事でありませ